

## 令和8年第7回教育委員会会議録

### 1 日時

令和8年5月11日（月）16時00分

### 2 場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

教育長：下川祥二

教育委員：原志津子、武部愛子、徳成晃隆、沖田由香、谷口倫一郎

事務局：小川教育次長、齊藤理事

浦塚総務部長、八尋職員部長、井上指導部長、

山本生涯学習課長、入江教職員第2課長、山村高校教育課長、

宇都宮発達教育センター所長

### 4 会議事項

#### (1) 付議事項

付議案第31号 令和9年度使用教科用図書採択方針案について

付議案第32号 附属機関委員の人事について

#### (2) 臨時代理報告事項

なし

#### (3) 協議・報告事項

協議・報告ア 令和8年度福岡市立学校教職員人事異動について

協議・報告イ 令和9年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について

### 5 開会

教育長開会を宣告 16時00分

付議案第32号及び協議・報告イは人事に関する案件のため、議決により非公開とされた。

### 6 付議事項

▼付議案第31号 令和9年度使用教科用図書採択方針案について

山村課長より説明

《原案どおり可決》

[質疑等]

(徳成委員)

- 方針案自体に異議はないが、採択にあたっていくつか要望がある。

まず、教科書見本の閲覧については、期間をなるべく確保するために準備ができ次第連絡をいただきたい。また、特に高校などでは学科の再編などに合わせて選定教科書が色々と変わってくると思うが、前年度から変更のあった教科書については、変更の理由や目的などを説明していただきたい。

最後に、例年文部科学省から教科書採択の公正確保に係る通知が出ていると思う。通知では、教科書採択において、調査・選定する学校関係者、教育委員会のあり方が厳しく問われているため、福岡市でも採択における適正・公正確保の徹底に努めていただきたい。

#### ▼付議案第32号 附属機関委員の人事について

山本課長より説明

《原案どおり可決》

### 7 臨時代理報告事項

なし

### 8 協議・報告事項

#### ▼協議・報告ア 令和8年度福岡市立学校教職員人事異動について

入江課長より説明

[質疑等]

(徳成委員)

- 1ページの人事異動の表については、管理職及び教諭の人数が計上されているようであるが、養護教諭、事務職員、栄養教諭の異動対象者は何名であったか。

2ページの表には暫定再任用及び特例任用校長の登用数が記載されているが、校長全体に占める割合がかなり増えてきている。今後の登用数の見通しや選考方法などを説明いただきたい。

3ページの主務教諭については、今年度から全国的に制度が創設されたが、政令市の配置状況がどうなっているのか、また福岡市で導入するとした場合、どのような課題等があるのか。

特学リーダーについては、特別支援学級がこれだけ増えている中で大切な立場になっていくと思うが、特学リーダーを務めることのインセンティブのようなものはあるのか。

5 ページに女性教職員の事務局等への配置数が記載されているが、男女合わせた配置総数は何名か。

(入江課長)

- 令和8年度の異動実績については、養護教諭が271名中55名、栄養教諭が110名中20名、事務職員が365名中112名異動した。

暫定再任用及び特例任用校長の登用については、年度ごとに退職人数が大幅に変わることから、急激な人数の変化を避けるために、役職定年や昇任の人数とバランスを取りながら、全体の3割を超えないようにすることを目安に考えている。選考方法については、本人の希望をもとに、面接や実績を踏まえて任用している。

主務教諭については、他の自治体の状況も調査しているが、なかなか導入が進んでいないのが現状である。本市では主幹教諭、指導教諭の全校配置を進めているため、まずは全校配置を終えてから主務教諭の導入を考えていくことになる。導入にあたっては主幹教諭、指導教諭との職務の棲み分けなどの検討が必要となる。

特学リーダーについては、「職」ではないため給与面のインセンティブはない。ただ、今後は特学リーダーを経て指導教諭になり、そこから管理職の道に進んだり、専門性を維持して指導してもらうなどの流れを作りたいと考えている。

教職員の事務局等への配置数については、事務局主事が全体78名中女性19名、長期研修員が全体11名中女性2名、附属小中学校の長研・本官が全体16名中女性4名、教職大学院研究員が全体4名中女性3名となっている。

(谷口委員)

- 学校の教職員の構成を改めてみると、校長を一番上に、副校長や教頭、主幹教諭や指導教諭、教務主任など階層が多重になっており、マネジメントが大変に思えるがどうなのか。

また、主務教諭については給与面でのインセンティブはあるのか。

(入江課長)

- 学校はこれまで鍋蓋型組織と呼ばれ、少数の管理職とそれ以外の教諭という形で、学校組織をマネジメントするうえで課題とされてきた。そこで、教頭から主幹教諭、指導教諭とだんだんと階層を作ってきたという流れがある。たくさん職が増えてマネジメントが大変という側面もあるとは思いますが、学校内に様々なグループを作り、それが組織的に融合しながら学校経営を進めていくということで、更に階層を作ることにしている。

主務教諭については、新たな職として設定されるため、手当を付けるというより、教諭と主幹教諭・指導教諭の間の給料表が適用される給与体系となる。

(武部委員)

- そもそも女性の管理職希望者は増えているのか。

(入江課長)

- 女性管理職を増やすための取組みを進めてきているが、はっきり増えているとは言いつらい状況である。ただ、教頭の前段階である主幹教諭・指導教諭のなかで指導教諭が増えてきている。仕事と家庭の両立や、自分にできるのだろうかという不安から、志願者が増えていかないため、教頭マネジメント支援やスクールサポートスタッフの活用など教頭業務の効率化を図るなど取組みを進めている。

(原委員)

- 女性の管理職受験者数自体は増えているのか。  
また、主幹教諭・指導教諭と主務教諭は階層が異なるのか、あるいは職務自体が違うのか。  
主幹教諭と比べて指導教諭の女性が増えているのは、業務量や時間などの負担の面で女性になりやすいなどの理由があるのか。

(入江課長)

- 女性の管理職受験者数については少しずつ伸びてきている。  
主務教諭については、教諭と主幹教諭・指導教諭の間に新たに設定される職となる。  
主幹教諭と比べて指導教諭が増えている理由については、おそらく担任ができることが大きいと考えられる。主幹教諭は教務主任になることが多く、全体を見てマネジメントすることになるが、指導教諭は担任を持つことになるため、担任がしたい、子どもたちと関わってほしいと思って指導教諭を選ぶ教員も多い。

(原委員)

- 指導教諭から管理職になれるのか。

(入江課長)

- 指導教諭から管理職になることもできる。

(徳成委員)

- 3ページ「今後の課題」に、主幹教諭と指導教諭を担任から外すことによって、より機動的な学校運営につなげる事例も見られるとあるが、基本的には主幹教諭・指導教諭であっても、児童生徒の教育を司るという点で教諭と同じであるのではないか。学校課題に応じて、機動的な学校運営体制に作り変えたいということは理解できるが、主幹教諭や教務主任、場合によっては教頭も、子どもたちへの教育活動を行うことを念頭に、それぞれの職務を遂行していただきたい。

▼協議・報告イ 令和9年度福岡市立学校管理職候補者選考試験について  
入江課長より説明

9 閉会

教育長閉会を宣告 17時06分